

マイナンバー(個人番号)・法人番号通知届出書

本紙裏面に記載の本人確認書類等をご用意のうえ、本届出書とともにご提出ください。

- 太枠のなかに必要事項をご記入ください。
- 修正液、修正テープ等や、消せるタイプのボールペンはご使用いただけませんのでご注意ください。
- 記入事項を訂正される場合には訂正箇所を二重線で抹消し、訂正箇所の横にお名前(自署)・法人名をご記入ください。

ご記入日 20 年 月 日

フリガナ														
お名前(自署) (法人口座の場合: 法人名、役職および代表者名(社判押印可))		【自署】												
お取引支店		口座番号 (円普通預金口座またはプレスティア マルチマネー口座)										生年月日	大 昭 平 令 西 暦	年 月 日
お届出住所	〒 [][] - [][]													

- 法人のお客さまの場合は、本店あるいは主たる事務所の所在地をご記入ください。
- 本届出書をもって当行の住所変更はできませんのでご注意ください。別途、住所変更手続きをお願いいたします。

該当するものすべてに✓印をお付けください(複数回答可)。

※チェックがない場合は、預金口座付番目的として登録いたします。

- 個人名義の預金口座をお持ちのお客さま
私(本口座の名義人)は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年9月9日公布)にもとづき、マイナンバーを提出します。
- 国外送金等(国外への送金、小切手の振出・入金、国外からの送金の受領など)を行ったことがある、またはその予定があるお客さま
私(本口座の名義人)は、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に係る法律第2条6号の規定に基づき、マイナンバー・法人番号を提出します。
- 投資信託総合口座をお持ちのお客さま
私は、以下の規定により、マイナンバーまたは法人番号を告知します。
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う財務省関係政令の整備に関する政令：第16条第5項、第16条第13項 所得税法施行規則(平成26年7月9日財務省令第53号) 附則：第51条第3項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律：第8条第3項(特定口座をお持ちのお客さまのみ)
- 法人名義の口座をお持ちのお客さま
本口座の名義人は、所得税法施行令336条1項2項、および所得税法施行規則81条の4の規定により、法人番号を告知します。

<マイナンバー・法人番号の提出について>

- 提出するマイナンバーは、添付のマイナンバーカードまたは通知カード等に記載されている「マイナンバー」のとおりです。私は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第14条に基づく貴行からのマイナンバー提出の依頼に対し、金融商品取引に関する税務署への調書等作成事務、および貴行が公表している利用目的に関連する事務のため、マイナンバーを提出します。
- 提出する法人番号は、添付の法人番号通知書等に記載されている「法人番号」のとおりです。

--- 銀行使用欄 ---

BRTR 11 桁(店番号3+ 取引先番号8)	お名前(自署)・法人名確認		
受付支店名※	受付担当者名※		
※国外送金と同時受付時のみ記入			
国外送金取組日	20	/	/
整理番号		調書要否	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否
	記帳	承認	入力日付
マイナンバー記帳 51953			20 / /
調書補記 K0520 → K0530			20 / /

	番号確認書類	住所等確認書類
本人確認書類(個人) 【番号法等】	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	
	<input type="checkbox"/> 通知カード	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 在留 <input type="checkbox"/> その他(※写真あり1点または写真なし2点)
	<input type="checkbox"/> 住民票(マイナンバーあり)	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 在留 <input type="checkbox"/> その他(※いずれか1点)
本人確認書類(法人) 【番号法等】	法人番号確認書類	法人確認書類 (法人番号通知書(6ヵ月以内)の場合は不要)
	<input type="checkbox"/> 法人番号通知書(6ヵ月以内)	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書
	<input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 印鑑証明書
		<input type="checkbox"/> その他()



マイナンバー(個人番号)・法人番号提出のご依頼

本紙表面をご記入のうえ、本人確認書類等とともにご提出ください。

個人のお客さまの本人確認書類等

当行にお届出の住所・氏名が記載された以下 **A B C** (*いずれかの本人確認書類をご提出ください。

(* **B** または **C** の場合は、追加書類が必要となります。

<p>A マイナンバーカード(両面)</p> <p>店頭の場合 有効期限内の原本</p> <p>郵送の場合 有効期限内の 原本のコピー 両面</p>	<p>B 住民票の写し(マイナンバーあり)</p> <p>店頭の場合 / 郵送の場合 発行から6ヵ月以内の原本</p>	<p>C 通知カード(両面) (*)</p> <p>店頭の場合 原本</p> <p>郵送の場合 原本のコピー 両面</p> <p>(*) 2020年5月25日以降に通知カードの記載事項(住所・氏名など)に変更が生じた場合は、利用できません。</p>		
<p>有効期限内であることをご確認ください。</p>	<p>下記枠内のうち、住民票の写しを除くいずれか1点</p>	<p>下記枠内のうち、顔写真あり1点または顔写真なし2点</p>		
<p>マイナンバーカードをご提出いただいた場合、右記書類のご用意は不要です。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 685 879 1021"> <p><顔写真ありの本人確認書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 両面 ●運転経歴証明書(2012年4月1日以降発行) 両面 ●パスポート(顔写真・生年月日および所持人の住所記載ページ) 2020年2月4日以降申請分の本邦パスポートには所持人記入欄がないため、受け付けできません。 ●在留カード 両面 ●特別永住者証明書 両面 </td> <td data-bbox="887 685 1524 1021"> <p><顔写真なしの本人確認書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種健康保険証(名前、生年月日および現住所のページ) ●年金手帳(名前、生年月日および現住所) 住所欄がない場合は原本余白にご記入ください。 ●印鑑証明書(発行から6ヵ月以内に作成された原本) ●住民票の写し <p>店頭の場合 有効期限内の原本</p> <p>郵送の場合 有効期限内の原本のコピー 但し、「印鑑証明書」「住民票の写し」は原本</p> </td> </tr> </table>			<p><顔写真ありの本人確認書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 両面 ●運転経歴証明書(2012年4月1日以降発行) 両面 ●パスポート(顔写真・生年月日および所持人の住所記載ページ) 2020年2月4日以降申請分の本邦パスポートには所持人記入欄がないため、受け付けできません。 ●在留カード 両面 ●特別永住者証明書 両面 	<p><顔写真なしの本人確認書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種健康保険証(名前、生年月日および現住所のページ) ●年金手帳(名前、生年月日および現住所) 住所欄がない場合は原本余白にご記入ください。 ●印鑑証明書(発行から6ヵ月以内に作成された原本) ●住民票の写し <p>店頭の場合 有効期限内の原本</p> <p>郵送の場合 有効期限内の原本のコピー 但し、「印鑑証明書」「住民票の写し」は原本</p>
<p><顔写真ありの本人確認書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 両面 ●運転経歴証明書(2012年4月1日以降発行) 両面 ●パスポート(顔写真・生年月日および所持人の住所記載ページ) 2020年2月4日以降申請分の本邦パスポートには所持人記入欄がないため、受け付けできません。 ●在留カード 両面 ●特別永住者証明書 両面 	<p><顔写真なしの本人確認書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種健康保険証(名前、生年月日および現住所のページ) ●年金手帳(名前、生年月日および現住所) 住所欄がない場合は原本余白にご記入ください。 ●印鑑証明書(発行から6ヵ月以内に作成された原本) ●住民票の写し <p>店頭の場合 有効期限内の原本</p> <p>郵送の場合 有効期限内の原本のコピー 但し、「印鑑証明書」「住民票の写し」は原本</p>			

本人確認書類は、全体が写るように余白をとって、コピーをお取りください。

	<p>本人確認書類全体が入るように撮影またはスキャンされている。</p>	<p>本人確認書類が見切れている。</p>	<p>本人確認書類が小さすぎる。</p>	<p>本人確認書類の記載内容が不鮮明。</p>
--	--------------------------------------	-----------------------	----------------------	-------------------------

法人のお客さまの本人確認書類等

以下 **A B C** いずれかの確認書類をご提出ください。

<p>A 法人番号通知書(*) (発行から6ヵ月以内に作成されたもの) (*) 郵送の場合、コピーをお送りください。</p>	<p>B 左記以外の法人番号通知書</p>	<p>C 国税庁法人番号公表サイトの法人情報画面を印刷したもの (法人の名称、本店又は主たる事務所の所在地および法人番号が記載された提出日前6ヵ月以内に印刷したもの)</p>			
<p>下記枠内のうち、いずれか1点</p>			<p>下記枠内のうち、いずれか1点</p>		
<p>●登記事項証明書(発行から6ヵ月以内に作成された原本) ●印鑑証明書(発行から6ヵ月以内に作成された原本)</p>					

[マイナンバー・法人番号のご提出が必要なお取引]

<p><個人のお客さま></p> <ul style="list-style-type: none"> ●投資信託(総合口座・特定口座)口座開設 ●投資信託(総合口座・特定口座)保有の住所/氏名変更 ●マル優 新規申込・各種変更 ●外国送金(支払い・受け取り) 	<p><法人のお客さま></p> <ul style="list-style-type: none"> ●投資信託(総合口座)口座開設 ●住所/名称変更 ●預金口座 口座開設・住所名称変更 ●外国送金(支払い・受け取り)
--	--

個人のお客さまで上記に該当がない場合であっても、マイナンバーのご提出にご協力いただける場合は、ご提出をお願いいたします。